広報おだわら
４月号別版

昭和４９年度施政方針

健全財政維持に配慮

福祉と教育に重点

公共投資は極力抑制

三月八日に開会された市議会三月定例会で、中井市長は昭和四十九年度の予算案を上程するに先立ち、新年度の施政の方針を明らかにしました。

中井市長は、この施政方針のなかで、総需要の抑制と公共事業の圧縮等による安定対策を図りながらも、社会福祉保障の充実、教育条件の整備を重点として市政を進めることを強調しましたが、内容は次のとおりです。

本市が恵まれた立地とすぐれた環境のなかで、市民各位のたゆみない御努力と市政への御協力によって首都圏内における主要都市としてまた県西地域の中心都市にふさわしい伸展を遂げつつありますことは、まことに御同慶にたえないところであります。

しかしながら、近時、都市化現象として現われるいくつかの弊害が徐々に進行しつつあり、また各種公共施設の整備等難問を抱えており、これら当面する問題の解決と行政の動向を的確に把握し、地域の振興に最善の努力をいたさなければならないことを痛感する次第であります。

最近におけるわが国の経済情勢は、エネルギーの大半を海外の石油に依存しており 昨年の中東戦争を契機として、産油国からの石油供給削減措置により高度成長を続けてきた産業界にとっては大きな打撃を受けるとともに、生活関連物資等は不足をきたし、物価は昨年来から異常な高騰を続け、産業活動においてもまた国民生活のうえにおいても重大な局面を迎えたのであります。

政府といたしましては、当面の措置として国民生活安定緊急措置法等を制定するほか、金融の引き締め、公定歩合の引き上げ等にあわせて公共事業の繰り延べ措置を講ずるなど、金融・財政の両面から物価安定対策を図ったのであります。

この方針は、昭和四十九年度の政府予算案にも最重点課題として取り上げられておりますので、当然地方財政計画におきましても、総需要の抑制と公共事業の圧縮等財政運営にあたっても、特別の規制が加えられているのは御承知のとおりであります。

このような状況から本市といたしましても、国と同一基調のもとに公共投資は極力抑制し、住民福祉向上のため必要な生活関連施設あるいは教育施設等に重点を置き経常経費は極力圧縮することといたしましたが、特に本年度においては、数多くの重要課題をかかえている実情にかんがみ責任の重さを痛感いたす次第であり、従来に増して意欲をもってこれが打開に臨む決意であります。

以上述べました困難な課題をふまえながら「住みよい都市」づくりをめざし、市総合計画を基調とした諸施策の推進を図るべく本年度の予算編成に当ったのでありますが、その財源調整には例年にない厳しさをもって、しかも健全均衡財政の姿勢をくずさぬよう配慮いたした次第であります。

その予算規模を総括的に申しあげますと、一般会計の予算総額は百十六億百万円といたしたのであります。これは前年度当初予算額九十八億四千百万円に比し十七億六千万円、一七・八八％の増加となります。

これを歳入面からみますと、その中枢を占める市税収入はもとより、国県支出金、市債等の特定財源についても年度当初において見込み得るものは極力見込み、また競輪収入につきましては、前年度の実績を勘案し、二十八億円の繰り入れを見込んだのであります。

一方歳出におきましては、これら財源とにらみあわせ、特に施策面で都市機能と生活環境の整備、社会福祉保障の充実、教育諸条件の整備を重点方向として市政運営に当たりたいと存じます。

次に行政各般にわたる主な施策と関連事業について概括的に申しあげたいと存じます。

独居の老人に電話サービスなど

≪福祉生活環境の充実≫

社会福祉関係におきましては、国県の施策と相まって福祉の充実を本年度の重点施策とし諸施策を推進してまいりたいと存じます。

すでに御承知のとおり、数年来から待望されておりました社会福祉センターにつきましては、本年三月一日に開館されましたので乳児、老人、肢体不自由児福祉をはじめとして娯楽施設も兼ねた総合的福祉施設としてその役割を十分果たし得るものと確信いたしておりますが、運営にあたっては、今後十分配慮をいたしてまいりたいと存じます。また、この施設に独居老人を対象としたテレフォンサービス基地を設け、独居老人が安心して生活のできるよう意を注ぎたいと考えております。

梅香園を市営化

市内浜町にあります精神薄弱者授産施設財団法人梅香園につきましては、市営化を図るとともに施設整備を進め、精神薄弱者の自立更正と教育訓練の場として充実いたす所存であります。また、最近における諸物価の高騰のなかで被保護者等の生活に思いをいたし、緊急援護対策として助成措置を講ずることといたしました。また、従来市単独事業として実施しておりました児童福祉手当は国の児童手当の完全実施がなされ、さらに支給額の引き上げの見通しがつきましたのでこの際打ち切ることとし、これら財源を他の福祉施策に振り向けることといたしました。

国保料を改定

国民健康保険事業につきましては、医療費の改定、受診率の上昇等に伴い、医療給付費の増高をみており、保険財政はかなりの困難に直面しておりますので、一般会計の繰り出しを増額するとともに保険料の改定を行いたいと考えております。

従って、改訂にあたっては保険料限度額並びに賦課割合についても検討を加え被保険者負担の均衡をはかってまいるとともに一方給付面では、育児手当金の創設をはじめ、助産給付費の引き上げを行い、すでに本年一月から実施いたしました高額医療費の支給などと相まって、本事業を一層充実いたしたいと存じます。

市営住宅は70戸

公営住宅の建設につきましては国の住宅建設五か年計画に対応して、土地の高度利用と質の向上のうえから老朽化した木造住宅を中層耐火構造に建て替えすることによって、戸数の増加を図ることとし、本年度においても、曽田に七十戸の建設を予定いたしたのであります。

ごみ新処理場建設に努力

ごみ処理問題は、いまやごみ戦争にまで発展し、社会問題となっております。本市では極力先行的に施設設備の拡充整備を図ってまいりましたが、今後の人口増と生活様式の多様化に伴う排出量の増加に対処するため、老朽化の著しい高速たい肥化処理場施設を撤去し、その跡地と昨年関係者の御協力により確保できました隣接地とを利用して新たな処理場建設の早期実現に努めてまいりたいと存じます。

一方、し尿処理につきましては公共下水道事業における処理区域内の水洗化促進に努め、し尿の合理的な処理体制を推進いたしたいと考えております。なお、し尿処理手数料については出来るだけ据え置くよう努力いたしてまいりましたが、最近における人件費等の高騰により、し尿収集経費の増額をやむなくされ、これがため若干引き上げせざるを得ない実情であります。

病院機能を増進

裏に続く

市街地再開発に基本構想

≪都市基盤の整備≫

かねて懸案の小田原駅東口広場の整備、地下街の建設につきましては、関係者の御協力により、いよいよ工事に着手する運びとなりましたので、これら事業が円滑に進捗するよう努力するとともに国鉄貨物駅跡地の利用につきましては、積極的な要請をいたしておりますが、確答を得るまでに至っておりませんので、今後とも国鉄当局と具体的折衝を重ね、できる限り早期に所期の目的を達するよう鋭意努力いたす所存であります。

さらに、小田原駅前整備にあわせ総合的な都市機能の増進を図るため、市街地再開発事業の基本構想を策定したいと考えております。

また、市内の道路交通網の整備は焦びの急務でありまして、都市計画道路酒匂曽我線及び酒匂永塚線については、一部開通の見通しがつきましたことは付近一帯の交通緩和に役立つものと考えます。

本年度は、継続事業の都市計画街路の築造をはじめ、県が計画実施する計画路線についてもこれが実現に協力して促進を図るほか、なお今年も引き続き東海道本線線増工事の進捗に伴う立体交差部分の建設促進を図りたいと存じます。

また、市道の改良舗装を進めることにより市民の生活環境整備に努めたいと考えております。

立体駐車場は六月完成

現在、建設中の栄町立体駐車場につきましては、諸般の事情から工事が当初の予定より若干遅れておりますが、本年六月完成を目途としております。この施設の管理運営は、市政の効率的な運営を図るため、小田原市公益事業協会にあたらせ、近代的な立体駐車場として市民の便益に供したいと存じております。

水道料を一部改正

一方、上水道の整備につきましては、第三期拡張事業計画の九年目にあたり、この間、高田浄水場の建設、送配水管布設等の整備を図ってまいりましたが、本年度は取水開始が予定されております神奈川県内広域水道企業団による酒匂川取水事業に歩調をあわせ、前年度から引き続き曽我地区の配水池の建設、酒匂川の水管橋工事を進めるほか、水需要の増大に対処できるよう措置いたしたいと存じます。しかしながら、本年度においては、給水原価の増高等により一般会計からの財源補てん措置をいたしましたが、財政上やむをえず一般家庭特に小口利用者への影響を極力配慮しながら水道料金の一部改正を行い、経営基盤の強化を図ってまいりたいと存じます。

水洗化貸付金を増額

下水道事業につきましては、受益者負担区域を拡大し、管渠敷設工事を進め、これに伴う流入汚水量の増加に対処するため処理場施設を整備するとともに水洗便所改造資金として貸付金の増額をいたす所存であります。一方酒匂川流域一帯の都市環境整備と酒匂川水系の水質汚濁防止を目的とする酒匂川流域下水道事業につきましては、昨年県が許可を得ましたので今後は県を主体に関連市町一体となって事業の促進を図りたいと存じます。なお、地元負担については、軽減を図るべく一層努力をいたす所存であります。

緑化の条例を制定

健全なる都市の発展をはかるためには、公園緑地がますます必要とされております。本市においても、これに即応するため既存公園の整備を図るほか、「緑を豊かにする条例」を制定し、市民とともに積極的に緑の保全並びに緑化の推進に努めてまいりたいと考えております。

河川および、排水路の整備につきましては、それら流域の宅地化に伴う都市化現象に対処するため昨年十二月に一部河川を準用河川に指定しましたので、護岸の整備と管理を一層強化する一方、酒匂排水路ほか三排水路を改修するとともに市街化区域内の都市排水路につきましても改修整備の計画立案をいたす所存であります。

鴨宮駅南部土地区画整理事業につきましては、東海道本線線増計画との関連において前年度に引き続き物件移転、道水路築造、整地等を積極的に施行するほか、鴨宮駅橋上本屋に併設する南北自由通路の建設についても具体化のはこびとなりましたので、その事業促進に努めるものであります。

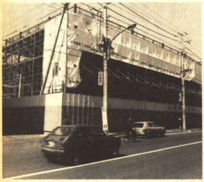

完成近い栄町の立体駐車場

市立病院につきましては、諸経費の増高と、全国的にその数が不足しております看護婦の充足等運営管理面に問題をなげかけられておりますが、国の施策と相まって当地域における基幹病院としての役割を十分果たすよう病院機能の増進に一段と努力いたす所存であります。本年度は極力看護婦の充足を図りながら、自家発電設備、避難設備を設置して利用者の安全性を高めるほか、既存施設、医療職員施設の整備もあわせて実施いたしたいと存じます。

安全対策など充実

公害対策につきましては、測定機器類の整備充実を図り、各種測定検査の強化と法規制の徹底を期すとともに河川汚濁、大気汚染並びに騒音等については、除外施設改善のための補助額を引き上げるとともに、一層監視体制を強化し市民と一体となってこれら環境浄化運動を推進してまいりたいと考えております。

交通安全は、市民すべての願いであります。交通安全対策につきましては、交通対策基本法に基づく交通安全計画を基軸として諸施策を遂行してまいりますが、昨年に引き続き交通事情に対応した施設の整備を図るとともに、スクールゾーンの整備充実を推進する所存であります。また、交通安全の指導、教育の強化を図るほか交通災害共済への加入促進を積極的に進め、交通安全意識の普及、徹底を期したいと存じます。

消防行政につきましては、最近におけるビル火災をはじめ多様化しつつある火災による災害を未然に防止することが最も重要でありますので、予防査察指導を一層強化して防火管理体制の充実を図る一方、消防体制の広域化を推進し将来西北地区に常備体制を考慮するなど常備消防力の強化にも努めるほか、地域における消防団施設については、全額公費をもって年次計画により改修を図るとともに機動力の整備拡充とあわせ、消火栓、防火水槽、街路消火器等の防火施設を計画的に配備してまいりたいと存じます。その他防災対策については、すでに本市におきましても防災計画に基づき新たに行政無線の設備導入等その内容を充実して行くとともに、あらかじめ予測できない災害の発生に備えて一層防災知識の指導、普及の強化を図り、市民一体となった防災体制の確立に努力したいと考えております。

学校建設公社を発足

≪文教の高揚≫

教育諸条件の整備につきましては、本市の重点施策の一つでありますので、教育行政全般にわたり長期的な展望にたって諸施設整備等の充実に意を配してまいりましたが、今後とも教育効果の向上を目指して一段と努力いたしたいと存じます。

教育環境の整備といたしましては、かねてより計画的に進めてまいりました校舎の鉄筋化を更に推進するため、財団法人小田原市学校建設公社を発足させ、小学校については足柄小学校ほか四校を、中学校については桜井新設中学校と白鷗中学校について新設改築等を同公社事業として施行することとし、市施工分の芦子小学校ほか二校の改築と相まって事業量の大幅な拡大を図ったのであります。

また、先般不幸の火災により焼失いたしました曽我小学校の復旧につきましては、かねてより関係当局と折衝を重ねてまいりましたが、諸般の事情から二か年継続事業として実施いたす所存であります。

私立幼稚園就園に助成

幼稚園につきましては、引き続き酒匂幼稚園園舎の増改築をするとともに本年四月に開園予定の矢作幼稚園の第二期工事を実施したいと存じます。

なお、幼稚園教育の重要性にかんがみ、幼稚園への就園の奨励と公、私立幼稚園における父兄負担の格差是正のため、国の施策と相まって私立幼稚園就園のための助成措置を講ずることといたしました。

教育部門の研究につきましては小田原近代教育史の編さんを五か年の継続事業として実施することとし、とりあえず準備段階として調査、研究にとりかかる所存であります。

生涯教育の推進など

社会教育の振興につきましては生涯教育の見地から高年齢層にいたるまでの市民の教養と生活文化の向上を期するため、社会教育諸団体の育成を図るとともに各種の市民学習の機会を設ける一方、社会教育機関としての図書館、郷土文化館、公民館等内容の整備充実を図りたいと存じます。

小田原城址、一夜城址等の歴史的、学術的に価値の高い文化財につきましては、今後とも国、県との密接な連携のもとに調査研究を進め、その保護保存に努めたいと考えております。

地区体育を振興

社会体育につきましては、学校施設を開放して、地区体育の拡充振興を図るとともに、既存の城山陸上競技場等諸施設の整備を推進し、市民の保健と体力向上を図りたいと存じます。

さらに、酒匂川河川敷の利用につきましては、酒匂川総合開発整備計画の進捗状況にらみあわせ体育関係団体の協力を得て、これら各種競技施設の整備を進め早期活用を図るとともに県が計画中の西湘地区スポーツセンターについても早期実現に努力する所存であります。

速度を早める校舎の鉄筋化

土地対策室の新設など

≪その他行政の推進≫

市庁舎の建設につきましては、かねて庁舎建設特別委員会の御協力を得て、具体的な建設計画を進め、昨年度から着工する予定でありましたところたまたま政府から公共投資等の繰り延べ措置が講ぜられ、着工を延期したのでありますが、今なお不安定な要因が依然として続いておりますので、本年当初においては、予算化を見送り、その財源を積み立てることにしたのであります。しかしながら現在の老朽化した庁舎の危険性を考慮する時、徒らに着工を延期することは、不安でもあり、また多年にわたる最大の課題でもありますので、今後の経済情勢、財源措置等の見通しを得たうえ、その実現を図るよう最善の努力をしたいと存じます。また、庁舎建設に関連する道路等環境整備につきましてもあわせて配慮をいたしたい所存であります。

広域行政につきましては、遂次計画的に進めておりますが、今後とも本市を中心に建設的な相互協力を基調として行政各般にわたる諸施策の推進を図りたいと考えている次第であります。

小田原城址の整備計画につきましては、文化財の保護保存に十分配慮しつつ、都市公園としてさらに本市観光の中心としての要素を加味した計画の作成に着手いたしたいと存じます。

事務機構の改革につきましては昨年も一部改革を行い相当の成果をあげたと考えておりますが、なお若干の改善を要すると認められるものがありますので、本年度は従来の用地課を廃して新たに土地対策室を設け、小田原市土地開発公社と一体となって、公共用地取得のための業務の円滑化と合理化を図って行きたいと存じております。

市行政は、ますます複雑化し、多様化する傾向にありますので、これらに対処するため、「財団法人小田原市公益事業協会」を設立して、市政の効率的な運営と市民福祉の向上に努力して行きたいと考えております。また機構改革や新規事業の実施に伴う定員については、必要最小限度の増員にとどめ人件費の節減に努める一方、行政各般にわたる綿密な業務分析を行い機構の合理化を図るとともに職員の適正配置についても、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

また、電子計算業務については従来からの一般計算業務から新たに情報の収集を主とした中型電子計算機の導入計画を図り、その準備体制を強化して行きたいと存じております。

小田原漁港は第五次整備

≪産業の振興≫

農地面積の減少に伴い本市の農業は経営の効率化のため基盤整備の促進が図られ立地条件に即した都市近郊農業が進められております。国においても、自立農業経営の安定を図るため農業振興地域の整備に関する法律を定め、整備の促進をいたしておりますが、本市においても、総合的土地利用を基調とし、地域農業者の意向を踏まえ、農業を振興させることが適当と考える地域につきましては、その指定を受け積極的な施策を講じてまいりたいと存じます。広域にわたる農産物の生産、集出荷の基幹となる大規模農道につきましては、引き続き事業の進捗を図る所存であります。また下曽我および曽我地区における圃場整備事業につきましては、地元関係者と慎重な協議を進めながら実施できるよう努力いたす所存であります。

本市の特産物であるみかんにつきましては、一昨年から価格の暴落をきたし、生産農家に大きな打撃を与えたのでありますが、これに対処して価格安定策の一つとして県加工原料用果実価格安定基金協会の制度を有効に活用するとともに国、県の施策を待って経営の安全対策を図りたいと存じます。

また、畜産については、家畜ふん尿等の公害問題に対処するため、処理施設の整備を図り、良好な経営環境を推進してまいりたいと考えております。

森林資源の保護と活用は、ますます重要な課題であります。本市では、昨年五月に森林組合を統合整備いたしましたので、より一層の活動を促進するとともに、森林保全に寄与したいと存じます。

水産業につきましては、県西における漁業振興の中心基地としてますます重要性を増しております小田原漁港の第五次整備計画を促進し、なお一層の整備拡充を期す考えであります。

商業圏域形成に努力

商業の振興につきましては、昨年県商工指導所の協力を得て市内全域にわたる商業診断を実施いたしましたので、今後この診断結果をまって中心商業地域をはじめとして周辺地域商店街のそれぞれの特性を生かした商業圏域の形成に努めたいと存じます。また、消費者保護行政については、国、県等の施策と相まって推進してまいりましたが、近時における異常な物価の高騰と物資の流通の変化は市民生活に大きな影響を及ぼしております。そこで本市では、去る二月生活物資緊急対策本部を設置しこの事態に対処してきましたが、今後とも市民の消費生活の安定と向上に一層の努力をいたす所存であります。

工業団地計画など推進

かねてより懸案でありました小田原卸商業団地につきましては、本年三月、建設工事に着手し、工事が着々と進められておりますが、この事業に対する関係者の御協力を感謝いたす次第であります。今後、本事業を促進していくとともに関係業界と連絡を密にして流通機構の円滑化を図ってまいりたいと存じております。中小企業の振興につきましては、地場産業である箱根物産の振興を図るほか中小企業の近代化を促進するため工業団地計画を推進し、その協同化、協業化について適切な指導をいたして行きたいと考えております。

また、中小企業の経営、資金調達は金融の引き締めのもとにあってますます深刻な事態に追い込まれるものと予想されますので、小口資金融資の一部限度額と信用保証料補助限度額を引き上げるとともに今後の諸情勢の推移を考究し、適切な対策を配慮いたしてまいりたいと考えております。

一方、県立労働福祉会館および小田原労働会館（仮称）につきましては、地元関係者の御協力により用地確保ができましたので、できる限り早期に建設できるよう努力し、勤労者の諸活動の便益に供したいと存じます。

観光面では、恒例の諸事業を推進するとともに城址公園をはじめ各施設の環境の整備を進め、より一層観光価値を高めるよう努力してまいりたいと考えております。

また城址公園内の松の害虫による枯死を防ぐため防除用スプリンクラーを設置し、その保護に万全を期する考えであります。

一部機構を改革

—四月一日で—

市では、四月一日付けで一部機構の改革を行いました。

おもな改革は次のとおりです。

一　企画課に、企画調整担当を設け、行政の複雑多様化に対処し、行政内部及び外部機関との調整を図るとともに特別推進事業等の企画機能を強化しました。

二　都市開発部に属していた用地課を廃止し、公法人に組織替えした小田原市土地開発公社と一体の土地対策推進と、公共用地の取得の促進を図るため、部相当の土地対策室を新設し用地庶務課、用地第一課及び用地第二課の三課を配し、それぞれ担当係を設けました。

三　清掃事業所に新たに管理係を設け、同事業所の庶務及び清掃指導面の充実を図りました。

また、老朽化した高速たい肥化処理場の廃止に伴い同係を廃止しました。

四　農政課の市営農場は、家畜の改良増殖事業を廃止しましたので、今後は農業指導のほか園芸樹苗の生産及び普及活動等のための施設とすることとし市営農場係を園芸センター係に名称を変更しました。

五　都市計画課が行っている住居表示整備事業は、当分の間新たな事業を中断しますので住居表示係を廃止し残余事務は、同課庶務係が所掌することとしました。

六　福祉事務所の授産場は、業務の改善を図り業務量を縮少しましたので、授産場係を廃止し同業務は、庶務係が所掌することとしました。

また、民間の精神薄弱者授産施設梅香園を市営で行い、福祉事務所へ所属させることとしました。

七　消防本部の管理部門と業務部門とを明確にし責任体制の確立を図るため、予防課を消防課と名称変更し、事務課へ所属していた警備係を消防課へ組織替えするとともに、指導係を予防係に名称を変更しました。